

農林水産大臣賞受賞

「人の輪」と「集落の和」がつむぐ 葛籠のむらづくり

つづらまちじちかい
受賞者 **葛籠町自治会**
(滋賀県彦根市)
ひこねし

■ 地域の沿革と概要

彦根市は滋賀県の北東部、琵琶湖の湖東岸に所在し、総面積 196.84 km²、人口は約 11 万人である。西部に広がる湖東平野には旧中山道と国道 8 号、近江鉄道、東海道本線、東海道新幹線が、それぞれ南北に縦走しており、また、一級河川である宇曾川、犬上川など 4 河川が琵琶湖に流れ込んでいる。

その間には緑豊かな水田が広がり、水稻を中心とした土地利用型の農業が営まれている。

第 1 図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

葛籠町自治会は、葛籠町及び西葛籠町の一部に住む住民により構成され、市の東南部の犬上川左岸の扇状地に位置する田園地帯にあり、旧中山道沿線を中心に集落が形成されている。

葛籠町自治会の構成は、世帯数 133 戸、人口 488 人、高齢化率は 29.1%となっており、地区住民は、全戸が自治会に加入している。

旧中山道には、往時の雰囲気をかもし出す松並木が残り、後世に残しておきたい景観として、平成 7 年に「彦根八景」に選定された。

また、江戸時代の儒学者澤村琴所は、当町内に「松雨亭」という古学塾

第 1 表 地区の概要

| 事項 | 内容 |
|----------------|---|
| 地区の規模 | 集落(集落数1) |
| 地区の性格 | 地縁的な集団 |
| 農家率 (内訳) | 10.2% 総世帯数 325戸 総農家数 33戸 |
| 専兼別農家数 (内訳) | 専業農家 4戸 1種兼業農家 3戸 2種兼業農家 18戸 |
| 農用地の状況 (内訳) | 総土地面積 101ha 耕地面積 62ha 田 61ha 畑 1ha 耕地率 61.1% 農家一戸当たり耕地面積 1.9ha |

を開き近隣の村人に人の道を説くことに専念するとともに、農業振興や社会政策の改善に生涯を捧げたと言われている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 集落は自分たちで守るという高い意識の醸成

葛籠町及び西葛籠町（以下、「葛籠町」という。）は、犬上川の最末端にあるため、古くは常に干ばつの被害を受け、作物の栽培に適する土質でありながら、米作りには大変な苦労があった地域である。

そのため水源の確保には、先人の血の滲むような苦労があったが、かんがい排水事業による水源確保と、ほ場整備事業（昭和 62 年～平成 3 年）により、琵琶湖逆水による灌漑が行われるようになり、安定した農業経営が可能になった。

このような歴史・風土は、町民に一体感を醸成し、「集落の農地は集落で守る」という機運を生み出した。

イ 持続的な農業経営のあり方を模索

滋賀県では、平成に入って間もなく、米価下落に対応するためには、農業経営の合理化を図る必要があることから、地域の活性化や地域農業の将来構想を示し、県内全域で集落営農組織の育成を進める「集落営農ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）の推進を始めた。

葛籠町では、集団転作に取り組んでいたものの、将来の農業やむらづくりに不安を感じていたことに加えて、ほ場整備が完了することや、長年苦労していた用水が琵琶湖逆水により安定的に確保できる目途が立ったこともあり、将来の葛籠の農業の存り方について考えようとする機運が高まっていた。

このため、平成 2 年から集落営農ビジョン促進対策事業に取り組み、持続的な農業経営のため、水稻も含む集落一農場的な営農組織設立の合意形成を目指した。

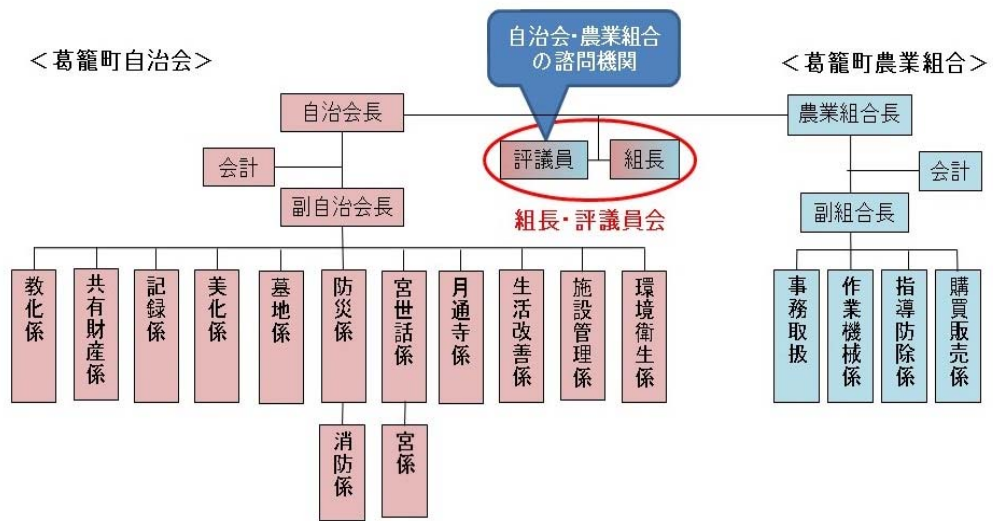
(2) むらづくりの推進体制

葛籠町自治会は、地域行事や清掃等の環境整備活動等を通じ、住民相互の交流を深め、住みよいむらづくりのために自主的に活動する任意団体であり、13 の係が置かれ、それぞれの事業を担当している。

集落内の事業や課題等についての最高議決機関は、自治会の総会であるが、むらづくり等集落運営に関する日常の決定事項は、全て各組長及び評議員により協議決定し、各組長から全住民に周知される。

また、農業関係については、農家により農業組合が組織化されており、自治会や東びわこ農協と連携し、営農関係の事業を行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

葛籠町は、住民全員が自治会員となり、自治会と集落の農業組合の正副トップを交差して選任するなど、農業が地域の重要な役割と位置付け、地域一体となったむらづくりが展開されてきた。

住民へのアンケート調査や話し合いにより策定したビジョンに基づき、地域ぐるみによる農業・農村を守る活動を定着させた。

ビジョンに基づき営農組合を設立、法人化することによるコスト低減、6次産業化部門にもいち早く取り組むなど、儲かる農業を実践する姿を見える化し、自己資金で農産物加工施設を整備するなど意欲的な姿勢は、滋賀県の集落営農法人の模範となっている。

土曜朝市等の開催による都市との交流活動の強化や、田んぼの生き物観察会開催等による子どもたちへの環境教育の実践、わら細工教室や農家民泊の取組による地域文化の伝承と発信に努めている。

つづらマップ&ガイド作成による町の歴史文化への寄与や花いっぱい運動等を通じて集落ぐるみの環境美化運動など様々なむらづくり活動に取り組んでいる。

県の職員を対象とした研修等も積極的に受け入れるなど、社会人教育にも貢献している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農業生産を継続する組織体制の構築

葛籠町自治会がむらづくりを推進する中で、農業生産面は葛籠町農業組合に委ねている。

葛籠町では、1名の認定農業者が地域農業を牽引してきたが、今後の農

地や農業の維持に不安を感じていたため、平成 22 年につづらファームを設立し、同法人が中核的な担い手となり、平成 25 年には「葛籠町・西葛籠町 人・農地プラン」を作成し、1 個人（認定農業者）とつづらファームを、地域の担い手として明確化した。

更に、つづらファームは、平成 27 年 3 月に認定農業者となり、今後の地域農業を守る体制を構築し、農地中間管理事業の活用により集落内農地の集積を促進しつつ、次の 9 本の経営方針を定め、水稻・麦・大豆及び農産物の加工に取り組んでいる。

- ① 経営改善計画の策定と将来に向けた経営資源の確保
- ② 高収益基盤体制の確立
- ③ 6 次産業化の具体的な推進
- ④ 販売ルートの戦略的拡大
- ⑤ 人材育成と後継者の育成確保
- ⑥ 作業安全性の充実と労働災害保険の一般加入
- ⑦ 出資金の増額
- ⑧ 組合員とその家族および町民との交流の場の拡大
- ⑨ 社会貢献活動の推進

（2）農業生産面の取組状況

農業生産面においては、つづらファームを設立したことで、農家個々の機械投資を抑制し、集落全体で大型高性能機械を導入することにより、約 2 割のコスト削減と省力化が図れた。

平成 29 年の 10 a 当たり労働時間は、水稻 9.5 時間、小麦 7.5 時間、大豆 6.4 時間で、特に水稻で、法人設立当初（平成 23 年）の 29.5 時間から大幅に短縮できた。

なお、つづらファームでは、10 年後には経営面積を 2 倍、特に黒豆の作付けを 10 倍に拡大する目標を掲げ、今後も持続性の高い農業を目指すこととしている。

（3）販売・流通面の取組状況

販売関係では、米の農協出荷は 7 割で、3 割程度を集落内住民や近隣介護施設に直接販売し、販売単価の引き上げを図っている。

小麦は、全量を農協出荷し、大豆は一部の町内での直売を除き農協出荷である。

黒大豆は、ポリフェノール的一种「アントシアニン」を多く含む「クロダマル」を加工用原材料として使用し、他の品種「フジクロ」は農協へ全量出荷している。

(4) 次世代の人材育成・確保

葛籠町は、都市や駅に近く通勤に便利なため兼業農家が多く、定年後に積極的に地域農業に関わろうとする多様な人材にも恵まれている環境にある。

こうした地理的、経済状況からつづらファームのオペレーター(40名)のうち、現在、60歳以上が26名となっている。

こうしたことから、地権者へのアンケート調査を実施し、その結果を基に集落内の人材情報を収集・整理し、次世代にも積極的に声をかけるとともに、大型特殊自動車運転免許取得の推進、オペレーター研修を開催するなど計画的な人材確保に努めている。

現在、30歳代に3名、40歳代に4名、50歳代に7名と次世代の人材も確保できており、スムーズな世代交代、経営継承が期待できる。



写真1 若者へのオペレーター研修

(5) 6次産業化の推進と女性の参画

つづらファーム発足当初から6次産業化について、継続的にその可能性の検討を進め、平成26年からは6次産業化担当理事及び販売担当理事2名を新たに任命するとともに、6次産業化の推進主体として女性部を組織化した。

平成27年5月に、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、計画実現のテーマに黒大豆を選定した。

機能性の高い黒大豆「クロダマル」を加工原料用として作付け、これを使った商品開発に女性部が中心となって取り組み、平成28年よりJAの施設を借用してクロダマル商品を中心に加工販売を開始した。

同年10月には、農協系統の「アグリシードファンド」を活用した増資や、女性組合員の新規加入及び出資により経営基盤の強化を図り、加工所



写真2 女性部による健康弁当の製造



写真3 黒豆コロッケ

「工房まめつづら」を建設した。

現在、女性部8名で、黒豆を使用した健康弁当の注文販売のほか、黒豆コロッケ、炊き込みごはん、おはぎ等を直売所等に販売している。

今後は、女性を含む豊富で多様な人材の能力や技術を活かし、水稻・麦・大豆生産及び6次産業化事業の継続・拡大により、売上額を2.5倍の1億円を目標としている。

また、高齢者世帯へ総菜・健康弁当の宅配を行うなど「支え合いのむらづくり」を進めることとしている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 旧中山道沿いへの案内看板・石碑の設置、「つづらマップ&ガイド」の作成

葛籠町は、地域の小学生が「郷土学習」で訪れるコースとなっており、毎年、訪れた小学生に「つづらマップ&ガイド」を配布し、葛籠町治会の熟練ガイドが名所や史跡を案内、説明し、地域の豊かな歴史や文化を子どもたちに伝えている。

また、「松雨亭遺跡」と、明治政府の学制頒布により小玉氏家屋において開校された「博習学校跡」の石碑及びこれらを紹介する案内看板を設置し、観光客の散策に活用してもらうほか、住民の歴史文化の醸成にも寄与している。



写真4 つづらマップ&ガイド

(2) 子供達への環境教育による琵琶湖環境保全の意識啓発と郷土愛の醸成

子供たちを対象とした、旧中山道の松並木や史跡の清掃活動、資源回収作業に加え、平成18年からは、農地・水・環境保全向上活動組織が中心となって田んぼの生き物調査も開始し、歴史・環境教育の年間を通じて実施し、琵琶湖の環境保全も含めた自然の恵みへの感謝の心を醸成している。



写真5 田んぼの生き物調査

葛籠町でこれらの生活・環境整備の取組が定着し、長年にわたり集落ぐるみで実践できているのは、自治会の主導により進めたビジョン策定を契機に、自治会事業として全戸で取り組んできたことが要因である。

(3) 花いっぱい運動等による季節感の醸成と景観形成

集落に花壇を設置し、各戸にもプランターを配布して、春はパンジー、秋はサルビアを植栽し、集落ぐるみで環境美化に努めている。水やり等の管理作業は、福寿会（老人クラブ）が担当している。

自治会と農業組合が連携して実施する道普請では、旧中山道を中心とした道路沿いの草刈りとゴミ拾い及び集落内の墓地、神社、寺、史跡の草刈り等を行い、景観形成に努めている。

(4) 土曜朝市、収穫感謝祭の開催による地域コミュニティの場の形成

つづらファームでは、6次化製品の直売に加え、月2回の「土曜朝市」を開設し、この朝市には集落内外からの来場があり、都市住民等との交流の場となっている。朝市では、伝統食の「丁子麩のからし和え」や昔集落で作られていた「おやき」を再現するなど、食文化の伝承にも努めている。

12月には天と地の恵み、人の営みに感謝をこめて「収穫感謝祭」を開催し、飲食やアトラクション等を楽しみながら、子どもや老人を含む集落住民が交流できる場を提供している。

特に高齢者の知恵を再発見できる場として、わら細工教室等を開催し、農村文化伝承の機会にもなっている。

(5) 農家民泊による修学旅行生の受け入れ

農家民泊で関東の修学旅行生を平成25年から毎年受入れており、伝統的な郷土食の提供のほか農業体験では、田植え、稲刈りを集落の方の協力を得ながら行うなど、宿泊した家庭だけでなく、地域として受入を行うよう心がけ、日本の古き良き伝統を伝えてきた。

また、県職員対象とした地域の自然や暮らしについて学ぶ地域研修

（毎年10名程度）や地域おこし講座も積極的に受け入れ、高齢者に昔の暮らしを語ってもらうなど高齢者が活躍する場や、老若が交流できる機会を設けている。



写真6 修学旅行生の受け入れ